

2023年度 口語詩句賞応募要領
口語による作詩提唱の一環として、応募作品は口語による作品のみとします

1. 口語詩句賞募集区分

新人賞および奨励賞（いずれかの区分のみ応募可能）

2. 表彰区分、表彰者ならびに賞金

新人賞（1名以内） 金100万円（3.応募資格（1）～（5）に該当する者）

優秀賞（若干名） 金50万円（3.応募資格（1）～（4）に該当する者）

奨励賞（若干名） 金10万円（3.応募資格（1）～（4）に該当する者）

※優秀賞は奨励賞候補者のうち特に優れた作品の作者に授与されます。

3. 応募資格

（1）日本国籍を有する者

（2）口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある者

（3）優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者

（4）本財団運営の口語詩句投稿サイト 72h（11.参照、以下同じ）に6.応募方法規定の作品投稿をした者

（5）作品創作活動（※）開始より10年未満または作品創作活動ブランク10年以上で再開後10年未満の者

※作品創作活動とは文芸に関する個人誌・同人誌・雑誌・新聞・コンクール等への投稿もしくは発表とします。

※（5）の資格確認は応募者本人の創作歴申告（応募申込書該当欄記載）によります。

※過去の口語詩句賞新人賞受賞者は、新人賞への応募資格を有しません。奨励賞へ応募して下さい。

※新人賞応募者のうち、新人賞に選考されなかった応募者は奨励賞の選考対象となります。

※口語詩句賞受賞者も、応募資格を満たす限り、本財団口語詩句奨励学生の応募は可能です（**応募作品の重複は不可**）。

4. スケジュール

- ・口語詩句投稿期間 2022年11月～2023年10月
- ・応募書類提出期間 2023年11月6日（月）～同12日（日）
- ・選考期間 2023年11月13日（月）～同29日（水）
- ・選考結果決定開示日 2023年11月30日（木）
- ・授賞式 2023年12月6日（水）
- ・賞金支給日 2023年12月11日（月）

賞状の交付により、受賞者が決定されます。賞状は原則として、授賞式にて交付します。授賞式を欠席する場合には選考が取り消されますので、出席してください。社会情勢等により授賞式が開催されない場合、または受賞者が本財団より出席を免除された場合、本財団事務局の指示に従い、受賞手続きをして頂きます。

5. 作品要領

- ・詩性を表現しようとした作品
- ・口語による作品
- ・1点につき、6文字以上、35文字以内
- ・漢字1文字は1文字とする（読みがな文字数ではない）
- ・5行以内とし、1行15文字以内
- ・句読点、分かち書き、行を空けることを可（空白行も1行）
- ・なんらかの賞を受賞した作品は対象外

※投稿は、文語ではなく、口語による作品のみとして下さい（や、かな、けり、等の切れ字は文語とします）。

6. 応募方法

①応募作品

口語詩句投稿サイト 72h に計 36 作品以上投稿し、佳作選考された作品から 10 作品を応募作品として、口語詩句投稿サイト 72h コンクール投稿欄に投稿して下さい。

②新人賞もしくは奨励賞いずれかを選んで下さい。新人賞と奨励賞それぞれに応募することはできません。複数応募した場合、すべての応募が無効となります。

③作品に関する注意事項

- ・複数のアカウント／ID による応募はできません。
- ・本財団口語詩句賞を含み、なんらかの賞を受賞した作品は選考対象外とします。
- ・選考作品チェックで他作家の既発表作品との類似性が認められた場合、選考対象外となる場合があります。
- ・上記につき、後日かかる事由が判明した場合、選考対象外となり、賞金は返還して頂きます。
- ・口語詩句投稿サイト 72h に投稿された作品数が 36 作品未満、または佳作選考された作品数が 10 作品未満の場合、応募資格を満たすことができません。
- ・本財団口語詩句奨学生応募作品との重複は不可とします。重複作品での応募があった場合、それぞれ応募無効となります。
- ・本財団口語詩句奨学金および口語詩句賞に応募された作品は、当該応募時の選考結果によらず、その後の応募作品とすることはできません。

④応募手続き

選考を希望される方は、4. スケジュールの応募書類提出期間中に下記 (1) ～ (4) を本財団宛 (10. 参照、以下同じ) に E メール添付にて提出して下さい。

(1) 本財団が指定する申込書：必要事項すべて記載、Excel 形式 (ファイル形式変更不可)
申込書式は応募書類提出期間中に本財団公式サイト (11. 参照、以下同じ) にて公開します。

(2) 住民票：応募時点 3 ヶ月以内発行、応募者本人のみ、本籍欄表示 (省略不可)、個人番号非記載、PDF 形式

(3) 学生の場合は在学証明書：2023 年 10 月以降発行、在学する教育機関が発行する書類、学生証コピー等での代用不可、PDF 形式

(4) 証明写真：応募時点 3 ヶ月以内撮影、縦 36-40mm×横 24-30mm、縦横比率 4:3、応募申込書規程欄添付、JPG 形式

⑤応募にあたっての注意事項

- ・募集期間内に応募作品投稿および応募書類提出の両方が完了していない場合、選考対象外となります。
- ・上記の応募方法と書式・様式・データ形式が異なる応募書類は選考対象外とさせて頂く場合があります。
- ・応募時に、本財団公式サイト掲載の「口語詩句賞に関する表彰規程」(以下、「口語詩句賞規程」という) を必ずお読みください。本応募要領および口語詩句賞規程の内容を承諾のうえ、応募して下さい。
- ・受賞された場合、本財団が指定する必要書類 (受賞時 18 歳未満の場合は保護者承諾書を含む) を提出して頂きます。
- ・本財団は、氏名 (ペンネーム含む)、学歴 (最終または在籍)、年齢、ポートレート写真または動画 (本財団にて撮影)、出身地または本籍地 (都道府県および郡市区まで)、現住所 (都道府県および郡市区まで)、作品、受賞歴等を公開することができるものとします。
- ・応募作品の著作権は作者に帰属しますが、本財団にて作品集の出版等で作品使用を行う場合、本財団に対する著作権使用料を予め免除するものとします。
- ・受賞者は、本財団事務局の指示に従い、必要な手続き等は怠りなく行い、本財団が開催するイベント等には原則として参加して頂きます。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正な取扱いを行います。
- ・提出された応募書類は返却しません。

⑥応募手続き Step (以下の手順にて応募して下さい)

Step1 2022 年 11 月～2023 年 10 月の期間中、口語詩句投稿サイト 72h 一般投稿欄に継続的に作品投稿 (36 作品以上)

Step2 2023 年 11 月 6 日～同 12 日の期間中、Step1 で投稿した作品中、佳作選考作品から 10 作品

を選んで、口語詩句投稿サイト 72h コンクール投稿欄に新人賞か奨励賞のどちらかを選択のうえ提出（作品修正不可）

Step3 2023年11月6日～同12日の期間中、④応募手続き（1）～（4）の書類を本財団宛に提出

Step4 本財団事務局より応募受付メールの送信。メールが届かない場合、必ずEメールにて連絡して下さい。迷惑メール振り分けなどの送受信エラーで、応募が受け付けられていない可能性があります。

7. 選考方法

書類（作品）選考のみ。口語詩句投稿サイト 72h で佳作に選考された作品のなかからコンクール投稿された作品を対象とします。

口語詩句賞選考委員：本財団公式サイト参照

8. 選考結果通知方法

選考結果は本財団WEBサイトにて公開します。

※選考に関する質問等には回答しません。

9. 後援

現代俳句協会（東京都千代田区外神田）

思潮社現代詩手帖編集部（東京都新宿区市谷砂土原町）

10. 応募書類提出先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

Eメール：jimukyoku0n@sasakitaijuikueikai.or.jp

（ジ ェーアイムユークーワイオーケーユージェ ヲエヌ）

応募書類は上記Eメールアドレス宛に添付ファイルにて提出して下さい。

※電話でのお問合せは受け付けていません。

11. 本財団WEBサイト

本財団公式サイト <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

口語詩句投稿サイト 72h <https://kougoshiku-toukou.com/>

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階
公益財団法人佐々木泰樹育英会